

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	医師確保担当	内線	2626

新 医師確保の推進

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
362,530	一般財源 362,530	補助金 100,000(事業費補助)
(前年度 216,435)		貸付金 261,030(修学資金貸付)

2 背景・現状

これまで、岐阜大学医学部の地域枠設定に併せ、医師免許取得後一定期間を県内医療機関に勤務することを条件とした医学生修学資金制度を創設するなど、医師確保対策に積極的に取り組んできている。人口10万人あたりの医療施設従事医師数（以下、「10万人あたり医師数」という）は189.0人（平成22年12月・全国上位から38位。平成20年12月・177.8人・同41位）と改善の兆しを見せてきており、今後も必要な対策を講じていく。

3 事業目的

県の長期構想における目標である10万人あたり医師数210人（平成28年度）を目指し、岐阜県医学生修学資金の貸付けを継続して県内で勤務する医師を順次確保するとともに、市町村が実施する地域の特性に応じた事業への支援を新たに行う。

4 事業概要

(1) 岐阜県医学生修学資金貸付金（261,030千円 うち基金 142,035千円）

医師免許取得後、県内の医療機関に勤務する意思のある医学生を対象に修学資金を貸与

・岐阜大学医学部地域枠 25名

拡・地域枠のほかに募集している10名を平成24年度に限り14名に増員

新 (2) 地域医療確保事業費補助金（100,000千円・基金事業）

寄附講座の開設や医師招へいのための医療機器整備など、市町村が行う地域医療確保策を支援

新 (3) 医師確保広報事業費（1,500千円・基金事業）

県外の医師に岐阜県での診療に興味を持ってもらい県内就業につなげるため、民間の医師確保専門サイトへ情報を掲載

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (2) 医務費
(明細書事業名) ○医療監視等指導費		
岐阜県医学生修学資金貸付金		
地域医療確保事業費補助金		
医師確保広報事業費		

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	看護担当	内線	2537

新 看護人材の育成・確保

<地域医療再生臨時特例基金事業>

<緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
553,202 (前年度 648,823)	国庫 71,130 一般財源 482,072	委託料 425,813(業務委託) 補助金 127,389(運営費補助他)

2 背景・現状

平成18年度の診療報酬改定による7対1看護の開始や医療の高度化、専門化及び高齢化社会等に伴う医療ニーズの増大により、看護師等の不足が問題となっているなか、結婚、育児等の理由により就業していない潜在看護師等の再就業促進や看護師等の離職防止が重要課題となっている。

3 事業目的

再就業のための支援や、結婚や育児をしながらでも安心して働き続けることができるよう就労環境の改善を図り、看護人材を確保する。

4 事業概要

- 新 (1) 看護職員短時間勤務等導入支援事業費 (1,963 千円)
就労環境等に関する相談窓口の設置や相談員の派遣
- 新 (2) 福祉施設看護師確保事業費 (2,184 千円)
福祉分野への就業を希望する潜在看護師等に対する研修の実施
- (3) 看護職員再就業支援事業費 (6,800 千円)
ナースバンクによる無料就業相談・就業斡旋の実施
- (4) 新人看護職員研修事業費 (34,400 千円)
各医療機関が実施する新人看護職員研修経費に対し助成
新人看護職員教育担当者等に対する研修の実施
- (5) 病院内保育所の運営、設備整備支援事業費 (96,502 千円)
病院内保育所の運営費や設備整備費に対し助成
- (6) 看護職員等就労支援研修事業費 (411,353 千円)
潜在看護師等を雇用する医療機関に対する雇用経費、研修経費の助成

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○看護師等指導教育費、保健衛生事業助成費 看護職員短時間勤務等導入支援事業費 福祉施設看護師確保事業費 看護職員再就業支援事業費 新人看護職員教育事業費 新人看護職員研修事業費補助金 病院内保育所運営費補助金 病院内保育所夜間運営費補助金 病院内保育所施設整備事業費補助金
(款) 5 労働費 (項) 1 労政費 (目) (3) 雇用促進費 (明細書事業名) ○緊急雇用特別対策費 委託事業費 (重点分野雇用創造分)

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	医療整備担当	内線	2535

新 災害医療連携体制の構築

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
3,085 (前年度 0)	一般財源 3,085	旅費 1,626(費用弁償他) 報償費 700(謝金) 補助金 500(事業費補助)

2 背景・現状

東日本大震災における被害状況及び明らかになった課題を踏まえて行われた「岐阜県震災対策検証委員会」からの提言では、「超」広域災害に対する教訓として、医療関係者等による災害医療救護の調整機能の更なる強化の必要性が指摘されている。

3 事業目的

災害時の医療資源が被災地内に間断かつ偏在なく効果的に提供されるよう、災害医療関係機関（医療機関、消防、保健所等）の連携・調全体制の構築といったソフト面からの災害医療体制の充実・強化を図る。

4 事業概要

新 (1) 災害医療コーディネート体制構築事業費 (1,500 千円)

発災直後の医療救護班の派遣調整や、その後の避難生活者への巡回診療など、災害フェーズ（段階）により変化していく医療ニーズに円滑に対応するため、県及び保健所単位で、医療資源の提供を含めた災害医療関係者の連携・調全体制を構築

新 (2) 災害拠点病院連絡会議費 (1,085 千円)

地域の災害医療の中心的役割を担う災害拠点病院に求められる役割や課題を共有し、これに対応する連携体制を強化

(3) 災害医療連携促進事業費補助金 (500 千円)

災害拠点病院が、災害現場からの医療搬送調整や災害拠点病院での患者受入などをテーマとしたシミュレーション演習を開催する経費に対し助成

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○災害医療対策費		
災害医療コーディネート体制構築事業費		
災害拠点病院連絡会議費		
災害医療連携促進事業費補助金		

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	医療整備担当	内線	2535

新 災害拠点病院の機能の充実・強化

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
358,512	国庫 137,458	補助金 358,512(設備整備費補助)
(前年度 5,938)	一般財源 221,054	

2 背景・現状

東日本大震災における被害状況及び明らかになった課題を踏まえて行われた「岐阜県震災対策検証委員会」からの提言において、「超」広域災害に対する教訓として、災害拠点病院の重要性が再認識されたことを受け、平成23年10月には、それまで6か所であった災害拠点病院を5か所追加指定した。

3 事業目的

追加された5か所を含む11か所すべての災害拠点病院が、災害時の地域医療提供体制の中心的役割を担うことができるよう、必要な災害医療提供機能の充実・強化を図る。

4 事業概要

新 (1) NBC災害・テロ対策設備整備事業費補助金 (193,368千円)

災害拠点病院が、NBC(核物質・生物剤・化学剤)災害及びテロ発生時における災害・救急医療提供体制の整備に必要な防護服や除染設備などの医療資機材等を整備する経費に対し助成

新 (2) 災害拠点病院設備整備事業費補助金 (133,544千円)

災害拠点病院が、災害時に多発する多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の重篤救急患者の救命医療を行うための診療機器や、患者の多数発生時用の簡易ベッド等、災害拠点病院として必要な医療資機材等を整備する経費に対し助成

新 (3) 医師派遣用自動車整備事業費補助金 (25,000千円)

災害拠点病院が、災害派遣医療チーム(DMAT)を、被災地へ迅速に出動させるために必要な緊急車両を整備する経費に対し助成

(4) 災害派遣医療チーム体制整備推進事業費補助金 (6,600千円)

新たにDMAT指定病院となった災害拠点病院が、DMATが携行する応急用医療資機材等を整備する経費に対し助成

(款) 4衛生費	(項) 1医務費	(目) (4)医療整備対策費
(明細書事業名) ○災害医療対策費		
NBC災害・テロ対策設備整備事業費補助金		
災害拠点病院設備整備事業費補助金		
医師派遣用自動車整備事業費補助金		
災害派遣医療チーム体制整備推進事業費補助金		

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	医療整備担当	内線	2535

新 災害時の医療機関の通信確保

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
64,480 (前年度 0)	一般財源 64,480	補助金 63,597(設備整備費補助)

2 背景・現状

東日本大震災における被害状況及び明らかになった課題を踏まえて行われた「岐阜県震災対策検証委員会」からの提言では、「超」広域災害に対する教訓として、被災地内外の医療ニーズや医療提供体制を把握するために、災害医療機関が非常用通信手段を確保することの重要性が指摘されている。

3 事業目的

災害対策のうち、情報収集能力の強化は最重要事項となるが、大規模災害時には一般電話や携帯電話は地上設備の被害や停電により通話不能となる事態が想定される。

これに対応するため、発災直後の救急医療を提供する災害拠点病院や救急医療機関との通信手段を確保するため、当該医療機関への複数系統の通信機器の整備を促進する。

4 事業概要

災害時において、通話及び広域災害・救急医療情報システムへの接続機能を確保するため、災害拠点病院や救急医療機関が災害に強い通信機器を整備する経費に対し助成する。

(補助対象設備)

- ・衛星携帯電話
- ・データ通信対応衛星電話
- ・MCA無線機器(*)

(*) MCA (マルチ・チャンネル・アクセス) 無線機器

地上設備が比較的少ないため設備損傷のリスクが少なく、災害時にも通信の集中による通信不能が起こりにくく災害に強いとされる通信インフラ

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○災害医療対策費
医療機関等災害時通信確保事業費補助金

所 属	健康福祉部保健医療課		
担当(係)名	母子・特定疾患担当	内線	2547

新 重症難病患者への非常用電源設備の貸与

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
2,484	国庫 1,242	補助金 2,484(設備整備費補助)
(前年度 0)	一般財源 1,242	

2 背景・現状

東日本大震災では、電力が安定供給されない事態が発生し、ALS*等の在宅人工呼吸器等装着患者に対する電源確保対策が課題となった。

これを踏まえた「岐阜県震災対策検証委員会」からの提言では、今後の震災等による電力供給不足が発生した場合に備え、その対策が求められている。

*ALS（筋委縮性側索硬化症）

手足・のど・舌の筋肉や呼吸に必要な筋肉がだんだんやせて力がなくなっていく病気。

3 事業目的

電力供給不足による停電等により、ALS等の在宅人工呼吸器等装着患者の療養に不測の事態が生じることがないように、無償で非常用電源装置を貸し出す仕組みを構築する。

4 事業概要

難病医療拠点病院・協力病院が、ALS等の在宅人工呼吸器等装着患者に無償で貸与するための非常用発電機や無停電電源装置を整備した経費に対し助成する。

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (7) 特定疾患対策費
(明細書事業名) ○ 難病対策推進費
重症難病患者拠点・協力病院非常用電源設備整備事業
補助金

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	医療整備担当	内線	2535

新 救急搬送・受入体制の確保支援

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
60,885	国庫 19,238	委託料 29,625(業務委託)
(前年度 0)	一般財源 41,647	備品購入費 10,920(備品購入)
		使用料 8,927(システム使用)
		役務費 8,796(情報通信)

2 背景・現状

傷病者の症状等に対応出来る医療機関への迅速かつ適切な救急搬送を確保するため、平成22年12月に「岐阜県傷病者の搬送及び受入の実施に関する基準」を策定した。

この基準に基づいた救急業務及び救急医療の実施体制を確保していくため、「岐阜県消防・医療連携協議会」で検討が行われている。

3 事業目的

同協議会での検討意見を踏まえて、消防機関と医療機関が相互に連携し、救急患者の搬送と受入が適切かつ円滑に実施され、救急搬送を必要とするすべての傷病者が適切な医療機関に迅速に搬送される体制の確保を図る。

4 事業概要

新 (1) 救急患者受入コーディネーター事業費 (29,625 千円)

救急搬送の最適化・広域化に対応し、救急搬送困難事案の解消を図るため、救命救急センターを有する医療機関に救急患者受入コーディネーターを設置して、救急隊や消防本部からの依頼に応じて、受入調整が実施できる体制を構築

新 (2) 救急搬送情報共有事業費 (8,852 千円)

特定の医療機関へ救急搬送が集中することによる搬送受入困難事案の発生を避けるため、救急搬送情報を異なる消防機関の間で共有することにより、より迅速・適切な搬送先選定を可能とするシステムを導入・運用

新 (3) 救急搬送情報端末導入事業費 (22,408 千円)

消防機関の救急車両が、救急現場から救急医療機関の応需情報の閲覧や救急搬送情報の入力・閲覧を可能とするため、救急車両にタブレット型情報通信端末を整備

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○救急医療対策費		
救急患者受入コーディネーター事業費		
救急搬送情報共有事業費		
救急搬送情報端末導入事業費		

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	県立病院・看護大学法人担当	内線	2623
	医療整備担当		2535

新 岐阜県総合医療センター・（仮称）小児医療センターの整備
 <地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
119,065	県債 84,600	貸付金 84,600(整備資金貸付)
(前年度 0)	一般財源 34,465	補助金 32,548(施設設備整備費補助)

2 背景・現状

安心して子どもを産み育てることができる環境を確保するためには、出生から新生児期、乳幼児期、小児期にわたり子どもの健やかな成長を支えるとともに、小児救命医療や障がい児の療育にも対応した、子どものための医療の拠点が不可欠である。

3 事業目的

周産期・小児医療分野の拠点機能が集積している岐阜県総合医療センターにおいて、新棟の整備と本館の機能強化を図ることにより、同病院内に新たに「（仮称）小児医療センター」を整備し、本県の子ども医療の中心的役割を担う体制を構築する。

4 事業概要

岐阜県総合医療センターが実施する（仮称）小児医療センターの整備に必要な経費に対し財政支援をする。

(1) 新棟の整備

- ・場 所：岐阜県総合医療センター敷地内（駐車場として利用中の南西角に整備）
- ・敷地面積：約900㎡ ・延床面積：約5,300㎡
- ・階 層：6階 ※うち主に2フロア分は障がい児病棟
- ・整備スケジュール（予定）… H24年度 基本・実施設計
 H25年度 建設工事着手 H27年度 供用開始予定

・主な機能

- ① 障がい児病棟を整備
 （事業内容は別掲「岐阜県総合医療センター・障がい児病棟の整備」を参照）
- ② 小児科外来を本館から移転し、診察室の数を拡充
- ③ 小児の診療を重点的に行うために検査機器（MRI・CT）を設置
- ④ 新棟の一部は（仮称）小児医療センター以外の機能として活用

(2) 本館機能の強化

- ・小児集中治療室（PICU）の整備等

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) ○ 救急医療対策費 小児集中治療室施設設備整備費補助金
(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (6) 地方独立行政法人費 (明細書事業名) ○ 地方独立行政法人費 総合医療センター障がい児病棟整備事業費補助金 地方独立行政法人運営費負担金
地方独立行政法人資金貸付特別会計 (款) 1 地方独立行政法人資金支出 (項) 1 貸付金 (目) (1) 貸付金 (明細書事業名) ○ 地方独立行政法人資金貸付金 地方独立行政法人貸付金

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	県立病院整備担当	内線	2626
	県立病院・看護大学法人担当		2623

下呂温泉病院の再整備

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
1,026,592	県債 510,400	貸付金 510,400(整備資金貸付)
(前年度 2,180,420)	一般財源 516,192	補助金 516,192(施設整備費補助)

2 背景・現状

県立下呂温泉病院は、建物の全体改築工事から40年以上が経過し、施設が老朽化・狭隘化しており、地域の中核病院としての役割を十分に果たすことが困難な状況となっている。

このため、平成21年度から下呂温泉病院の再整備の準備を進めており、これまでに設計を終え、平成24年2月に造成が完了したところである。

3 事業目的

地域の中核病院、へき地医療の拠点病院として、県民・地域住民から信頼され必要とされる病院づくりを行う。

4 事業概要

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院が実施する病院の移転新築に必要な経費に対し財政支援をする。

○ 計画地	下呂市森地内	○ 階 層	地上5階(免震構造)
○ 病床数	206床	○ ヘリポート	有り
○ 延床面積	約19,500㎡	○ 構 造	鉄筋コンクリート造
○ 敷地面積	約32,500㎡		
○ スケジュール(予定)	H22年度～H23年度 基本設計・実施設計、造成工事 H24年度 建設工事着手 H26年度 供用開始予定		

(款)4衛生費 (項)1医務費 (目)(6)地方独立行政法人費
(明細書事業名)○地方独立行政法人費
下呂温泉病院新病院整備事業費補助金

地方独立行政法人資金貸付特別会計

(款)1地方独立行政法人資金支出 (項)1貸付金 (目)(1)貸付金
(明細書事業名)○地方独立行政法人資金貸付金
地方独立行政法人貸付金

所 属	健康福祉部保健医療課		
担当(係)名	感染症対策担当	内線	2543

子宮頸がん等ワクチン接種の促進

<子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金事業>

- 1 事業費
- | | | |
|-----------------|--------------|---------------------|
| | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 863,705 | 一般財源 863,705 | 補助金 863,705 (市町村補助) |
| (前年度 1,314,507) | | |

2 背景・現状

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種については、国交付金を財源に平成22年12月に「岐阜県子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金」を造成し、市町村が実施する子宮頸がん等ワクチン接種事業に対する財政支援を実施している。

基金事業は平成23年度までとされていたが、国の平成23年度第4次補正予算において、終期が平成24年度までに延長され、事業実施に必要な予算が確保された。

3 事業目的

子宮頸がん等ワクチン接種を促進することにより、女性の子宮頸がん及び乳幼児の細菌性髄膜炎等の予防を図る。

4 事業概要

平成24年度も引き続き、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時基金を財源とし、市町村が実施する子宮頸がん等ワクチン接種事業に対し1/2を補助する。

(補助事業対象ワクチン)

- ・子宮頸がん予防（HPV）ワクチン
- ・ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン
- ・小児用肺炎球菌ワクチン

(事業期間)

- ・平成22～23年度 → 平成24年度まで延長

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (2) 感染症予防費
 (明細書事業名) ○ 予防接種費
 子宮頸がん等ワクチン接種促進事業費補助金

所 属	健康福祉部保健医療課		
担当(係)名	母子・特定疾患担当	内線	2547

妊婦健康診査公費負担拡充交付金の継続

<妊婦健康診査臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
597,295	一般財源 597,295	補助金 597,295(市町村補助)
(前年度 626,000)		

2 背景・現状

母体や胎児の健康管理の充実を図るため、国交付金を財源に平成21年3月に「岐阜県妊婦健康診査臨時特例基金」を造成し、市町村が実施する妊婦健康診査事業に対する財政支援を実施している。

基金事業は平成23年度までとされていたが、国の平成23年度第4次補正予算において、終期が平成24年度までに延長され、事業実施に必要な予算が確保された。

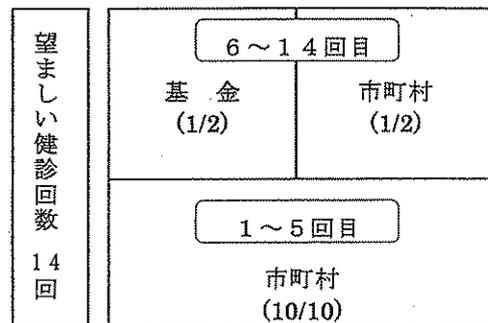
3 事業目的

妊婦が必要な健診を受けることができるよう妊婦健康診査費用の公費負担を行うことにより、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図り、安心して出産ができる体制を確保する。

4 事業概要

平成24年度も引き続き、岐阜県妊婦健康診査臨時特例基金を財源とし、市町村が実施する妊婦健康診査事業のうち、6回目から14回目までの健診に要する経費の1/2を補助する。

■公費負担スキーム



(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (3) 母子保健指導費
(明細書事業名) ○事業名 母子医療対策費
妊婦健康診査公費負担拡充交付金

所 属	健康福祉部保健医療課		
担当(係)名	精神保健福祉担当	内線	4806

自殺予防の推進

<地域自殺対策緊急強化基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
99,967 (前年度 119,545)	一般財源 99,967	役務費 16,710 (啓発広告等) 委託料 47,848 (啓発委託等) 補助金 21,387 (市町等補助)

2 背景・現状

自殺者数が平成10年以降14年連続で3万人を超える状況の中、現下の厳しい経済状況を踏まえ、追い込まれた人に対するセーフティネットとして、地域における自殺対策の強化を図る必要があり、岐阜県地域自殺対策緊急強化基金を原資として、平成21年度から自殺対策の強化に取り組んでいる。

3 事業目的

岐阜県自殺総合対策行動計画(平成21～25年度)の目標である岐阜県の自殺死亡者数を「平成25年度までに420人以下への減少、平成28年度までに396人以下への減少」の達成に向けて、平成24年度においても引き続き自殺予防対策に取り組む。

4 事業概要

「うつ」の早期発見、早期治療等につなげるため、うつのサインである「不眠」をテーマとして、周囲の家族や同僚、友人による「気づき」、「つなぎ」、「見守り」につなげる啓発を実施するとともに、うつ病に対する医療等の支援体制の強化を図るため、精神科医と一般かかりつけ医の連携強化を図る。

(1) こころの見守り隊推進事業費 (8,286 千円)

うつ病の可能性のある人を地域で支える方策として、悩みを抱える人とのコミュニケーションや専門医療機関の受診をアドバイスできる県民レベルのボランティアを養成するための研修会を開催

(2) 精神科医等連携会議の開催 (2,098 千円)

精神科医とかかりつけ医との連携体制を強化するための会議を開催

(3) こころの健康ラジオCM放送事業費 (2,000 千円)

自殺・こころの健康をテーマとしたラジオCMの制作放送による予防啓発を実施

(4) 精神科医療関係者研修事業費 (3,902 千円)

精神科医療に携わる医師、看護師、薬剤師等を対象に研修を実施

(款) 4 衛生費	(項) 4 保健予防費	(目) (4) 精神保健費
(明細書事業名) ○精神障害者保護費		
	自殺予防緊急対策事業費	
	自殺予防緊急対策事業費補助金	

所 属	健康福祉部保健医療課		
担当(係)名	地域保健・健康増進担当	内線	2548

新 がん対策の推進

＜地域医療再生臨時特例基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
265,047	国庫 104,142	補助金 217,692(設備整備等補助)
(前年度 204,658)	一般財源 160,431	委託料 41,858(事業委託)
	その他 474	

2 背景・現状

がんは、県民の死亡原因の約30%を占めており、県民の生命及び健康の重大な問題となっている。そのため、岐阜県では、「がんによる死亡率の減少」及び「がん患者とその家族の苦痛の軽減及び療養生活の質の向上」を全体目標に設定したがん対策推進計画を策定し、この計画に基づき、県民の視点に立ったがん対策を総合的かつ計画的に推進している。しかしながら、がんによる死亡者数は年々増加する傾向にあることから、引き続きがん医療の充実をはじめとしたがん対策を推進する必要がある。

3 事業目的

県民がどの地域においても、等しく科学的知見に基づく適切ながん医療を受けられるようにするとともに、がん患者の意向に十分配慮した質の高いがん医療が提供できるよう、がん医療を充実する。

4 事業概要

- 新 (1) 飛騨地域の病院が実施するがん診療設備整備費に対し助成 (58,500 千円)
- (2) がん診療連携拠点病院が実施するがん医療従事者研修、院内がん登録、がん相談支援等の機能強化事業費に対し助成 (48,000 千円)
- (3) 公立病院等地域の拠点となる病院が実施するがん診療設備整備費に対し助成 (101,451 千円)
- (4) 各がん診療連携拠点病院に連携コーディネーターを配置し、がん診療における地域医療連携を推進 (38,384 千円)
- 新 (5) 県民に対するがん医療情報収集発信拠点の設置 (10,000 千円)

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (5) 成人病予防費 (明細書事業名) ○がん対策費 がん医療均てん化推進事業費補助金 がん検診推進事業費 がん診療施設設備整備事業補助金 がん診療連携拠点病院地域連携強化事業費 岐阜県がん情報センター運営費補助金 ほか
--

所 属	健康福祉部保健医療課		
担当(係)名	母子・特定疾患担当	内線	2546

先天性代謝異常等検査事業の拡大

- 1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
53,591 一般財源 53,591 委託料 50,587 (業務委託)
(前年度36,349)

2 背景・現状

先天性代謝異常等検査事業は、知的障害や乳幼児突然死等生命に関わる障害が発生する先天性疾患を、新生児のうちに早期発見し障害を予防する事業である。

今般、検査方法については、検査対象疾患数が従来の6疾患から19疾患と飛躍的に増加する「タンデムマス法※」が新たに有効とされたところである。

※タンデムマス法

タンデムマス型質量分析計の略称。微量の血液で血中のアミノ酸やアシルカルニチンを高度分析する検査方法。同法は1回の検査で多数の疾患を精度良く調べることが可能な技術である。

3 事業目的

本県においても、現行の検査方法の一部を変更して、タンデムマス法による検査方法を導入し、先天性代謝異常等の疾患の早期発見、早期治療につなげ、障害の発生を予防する。

4 事業概要

(1) 検査対象者

- ・県内すべての新生児

(2) 検査方法

- ①生後入院中の新生児から検体を採取し、県が委託する検査機関へ送付
- ②検査機関はタンデムマス法等により検査を実施
- ③検査結果は、産科医療機関から児の養育者へ説明

※有識者による検討会を設置し、検査体制の精度管理を随時実施

(3) 検査後のフォロー体制

- ・精密検査が必要となった場合は、産科医療機関が専門医療機関への受診勧奨を実施
- ・対象疾患が確定した場合は、保健所による養育支援を実施するほか、一部の疾患については小児慢性特定疾患治療研究事業による医療費の助成を実施

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (3) 母子保健指導費
(明細書事業名) ○母子医療対策費
先天性代謝異常等検査費

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
担当(係)名	介護事業者担当	内線	2601

介護職員の育成・確保と定着支援の推進

<介護人材確保対策基金事業>

<障害者自立支援対策臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
152,571	国庫 9,118	補助金 120,070 (事業者助成)
(前年度 180,006)	繰入金 40,324	委託料 28,132 (事務委託)
	一般財源 103,129	

2 背景・現状

要介護（要支援）認定者数の増加により介護サービスの需要は急速に伸びる一方、介護分野では依然として人材不足が深刻となっている。県では、平成27年までに約2万7千人の介護職員が必要であり、毎年約900人を新たに確保しなければならない状況にある。

こうした中、平成21年4月に「岐阜県福祉人材総合対策センター」（県社会福祉協議会に運営を委託）を設置し、介護人材の育成・確保や定着支援を総合的に進めている。

3 事業目的

介護事業所での職場体験や介護の仕事の魅力を伝えるイメージアップ事業の実施を通して、新たな介護人材の発掘・確保に努めるとともに、介護職員等の職場環境改善や研修受講等を支援することで、現任職員のキャリアパス、スキルアップ等を図り介護人材の定着を支援する。

4 事業概要

(1) 新たな介護人材の発掘 (59,476 千円)

介護福祉士等の資格を有しながら介護分野に就業していない潜在的有資格者等や、学生や主婦・高齢者等地域の方に対し就業相談や介護の職場体験、セミナー等を実施

(2) 介護職員の定着支援 (90,302 千円)

現任介護職員が就労年数や職域階層等に応じた知識や技術を修得し、適切なスキルアップを促進するための研修を実施する。また、現任介護職員向けの電話相談窓口の設置や、育休等の取得促進など職場環境改善に取り組む事業者への助成等を実施

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費 (明細書事業名) ○介護事業者指導費 介護職員人材確保対策事業費補助金 (交付金事業) 介護職員人材確保対策事業費 (交付金事業)
介護人材確保対策特別会計 (款) 1 介護人材確保対策事業費 (項) 1 介護人材確保対策費 (目) (1) 介護人材確保対策費 (明細書事業名) ○介護人材確保対策費 介護職員定着支援事業費

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
担当(係)名	いきがい支援担当	内線	2594

新 介護福祉士の資格取得の支援

<介護人材確保対策基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
75,386	国庫 35,690	貸付金 71,380 (修学資金貸付)
(前年度 0)	繰入金 39,696	

2 背景・現状

要介護（要支援）認定者数の増加により介護サービスの需要は急速に伸びる一方、介護分野では依然として人材不足が深刻となっている。県では、平成27年までに約2万7千人の介護職員が必要であり、毎年約900人を新たに確保しなければならない状況にあり、質の高い介護サービスを提供できる新たな介護人材の確保を支援する必要がある。

3 事業目的

介護サービスを支える人材である介護福祉士の資格取得を目指す学生に対して修学資金を貸し付けることにより修学を容易にし、介護サービスを支える人材の育成と県内への定着を図る。

なお、新たに造成する「介護人材確保対策基金」を活用し、継続した貸付事業の実施により安定的な人材の育成を支援する。

4 事業概要

以下の要件で介護福祉士の資格取得を目指す学生に対して無利子で修学資金等を貸し付ける。

- 実施期間 新規貸付期間：平成24年度から29年度まで（6年間）
 - 貸付対象 岐阜県内の介護福祉士養成施設に進学し、卒業後、岐阜県内の介護施設等にて働く意思のある者
 - 貸付金額 修学資金：月額5万円（年間60万円）
入学準備金：20万円
就職準備金：20万円
- ※岐阜県内の介護施設等において、5年間以上勤務することにより返還を免除する。

介護人材確保対策特別会計 (款) 1 介護人材確保対策事業費 (項) 1 介護人材確保対策費 (目) (1) 介護人材確保対策費 (明細書事業名) ○介護人材確保対策費 介護福祉士等養成施設修学資金貸付事業費
--

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
担当(係)名	施設担当	内線	2596

特別養護老人ホーム等の整備促進

<介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業>

- 1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
 1, 194, 473 県債 488,000 委託料 1,194,473 (施設整備費補助)
 (前年度4,006,795) 一般財源 706,473

2 背景・現状

特別養護老人ホームの入所申込者数は年々増加しており、今後も施設入所のニーズは高まるものと予測される。第4期介護保険事業支援計画(平成21～23年度)期間内においては、同計画に基づいた広域型施設^(※1)及び小規模施設^(※2)の整備を推進したほか、県民の老後への不安を早期に解消するため、第5期計画の一部を前倒しして整備を推進している。

(※1) 定員30名以上の特別養護老人ホーム・老人保健施設・ケアハウス、養護老人ホーム

(※2) 定員29名以下の特別養護老人ホーム・老人保健施設・ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等

3 事業目的

第5期計画(平成24～26年度)期間内においては、「前倒し分」を除いた計画に基づき、積極的に施設整備を行う。また、小規模施設については、平成23年度で廃止予定の「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」が1年間延長となったことから、この基金を活用した整備を行う。

4 事業概要

(1) 特別養護老人ホーム等の整備促進

第5期計画のうち、平成24年度に着工する、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の整備費に対し助成

○第5期介護保険事業支援計画

(整備床数：2月1日現在)

施設種別	第5期 前倒し分	24年度	25年度	26年度	第5期計 (前倒し分を含む)
特別養護老人ホーム	522	257	635	524	1,938
介護老人保健施設	0	99	98	409	606
特定施設入居者生活介護 ^(※3)	32	299	30	60	421
グループホーム	201	141	189	153	684
合 計	755	796	952	1,146	3,649

(※3) ケアハウス・有料老人ホームのうち介護保険上の特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けるもの

(2) 従来型(多床室)施設に対する整備補助

特別養護老人ホームについて、個室・ユニット型個室化を推進することを基本とするが、地域の実情に応じて従来型(多床室)の整備費に対しても助成

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費
 (明細書事業名) ○老人福祉施設費
 老人福祉施設整備費補助金
 介護基盤緊急整備特別対策事業費

所 属	健康福祉部障害福祉課		
担当(係)名	社会参加担当	内線	2613
所 属	健康福祉部地域福祉国保課		
担当(係)名	地域福祉担当	内線	2521

新 ぎふ清流大会を契機とした障がい者にやさしいまちづくり

1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
75,300 一般財源 75,300 補助金 75,000(設備整備費補助他)
(前年度 300)

2 背景・現状

平成24年度は「ぎふ清流大会」が開催され、全国から障がいのある選手が本県を訪れる。このため選手に安心して競技に参加してもらい、大会を契機に県民の障がい福祉についての理解と意識を高め、障がい者にやさしい環境整備を推進することが必要である。

3 事業目的

「ぎふ清流大会」を契機として、障がい者の社会参加を一層促進し、県内における障がい者にやさしいまちづくりを推進する。

4 事業概要

新 (1) ぎふ清流大会開催地のまちづくり支援(45,000千円)

大会を契機に障がい者にやさしいまちづくりを進めるため、ぎふ清流大会の競技会開催地において、関係市町が実施するバリアフリーの環境整備に対し助成

新 (2) ぎふ清流大会出場選手宿泊補助用具の整備支援(20,000千円)

大会出場選手が安心して競技に参加できるよう、選手が宿泊する施設に入浴や就寝のための補助用具配備などのバリアフリーの環境整備を実施

新 (3) リフト付きバスの導入支援(10,000千円)

大会期間中の選手等の移動手段を確保するとともに、大会終了後も県内の障がい者の社会参加を促進するため、障がい者福祉団体が実施する車椅子利用者の移動の円滑化を図るためのリフト付きバス導入促進経費に対し助成

(4) 県内施設のバリアフリー情報の提供(300千円)

福祉ガイドマップ「おでかけタウンマップ」において、大会の競技施設を含む県内施設のバリアフリー情報を提供

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者社会参加促進費 障がい者にやさしいまちづくり事業費補助金
--

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉費 (明細書事業名) ○福祉のまちづくり事業費 福祉のまちづくり推進事業費

所 属	健康福祉部 障害福祉課		
担当(係)名	社会参加担当	内線	2613
	地域生活支援担当		2617

新 スポーツを通じた障がい者の社会参加の促進

- 1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
 61,679 一般財源 61,679 補助金 61,679(事業費補助)
 (前年度 33,992)

2 背景・現状

平成24年度は、「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」の開催により、スポーツへの関心が大きく高まるものと考えられる。特にぎふ清流大会には本県から約300名の選手が出場するなど、障がい者によるスポーツ参加やスポーツを通じた交流の機会が増大するものと期待されている。

3 事業目的

国体・大会を契機として、障がい者がスポーツへの参加や選手との交流を通じて自己の可能性を広げ、社会参加への意欲を一層高めることができるよう取組みを強化する。

4 事業概要

拡 (1) 全国障害者スポーツ大会補助金 (59,679千円)

岐阜県障害者スポーツ協会が選手の派遣、育成・強化等を実施する経費に対し助成

- ・「ぎふ清流大会」への岐阜県選手団の派遣(選手・役員合わせて約500名)
- ・「ぎふ清流大会」へ出場する選手の育成・強化(強化練習6回、合宿又は遠征・交流試合1回)等

新 (2) 重度障がい児者スポーツ招待・交流事業費補助金 (2,000千円)

在宅の重度障がい児者が利用する障害福祉サービス事業者及び支援団体が、重度障がい児者の国体・大会への招待や重度障がい児者による出場選手の応援と交流機会の創出を実施する経費に対し助成

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○全国障害者スポーツ大会費 全国障害者スポーツ大会補助金 全国障害者スポーツ大会補助金(単年分)
(款) 3 民生費 (項) 4 児童福祉費 (目) (11) 児童福祉諸費 (明細書事業名) ○重症心身障害児(者)対策費 重度障がい児者スポーツ招待・交流事業費補助金

所 属	健康福祉部障害福祉課		
担当(係)名	地域生活支援担当	内線	2617

新 授産製品の開発と販路拡大による障がい者の自立促進

<緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
17,860	一般財源 17,860	委託料 17,860 (企画・販売委託)
(前年度 0)		

2 背景・現状

「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」を機に、参加者及び来場者への記念品として、障がい者就労支援事業所等が生産・販売する授産製品の需要が相当量見込まれている。

そうした中、事業所が連携して、国体・大会を目標に、魅力ある授産製品の開発及び共同販売に集中的に取り組むとともに、大会後もそこで培ったノウハウとネットワークを活かして、障がい者の工賃の向上に繋げていきたいとの機運が高まっている。

3 事業目的

障がい者就労支援事業所等が連携して、国体・大会に向けて魅力的な授産製品を開発するとともに、従来からの授産製品もブランド化を図るなどして商品力を強化し、共同でPRや販売をすることにより障がい者の工賃を引き上げ、その自立と社会参加を促進する。

4 事業概要

県内の障がい者就労支援事業所等が共同で次に掲げる事業を行うにあたり、事業者間の連絡調整、生産工程等の標準化、販売先の新規開拓、出店に関する調整等の支援を行う。

- 国体・大会に向けた授産製品の企画開発
- 国体・大会の準備期間及び開催期間中の授産製品の共同販売
- 県内の授産製品のブランド化及び販路拡大のためのPR等の取組み

(款) 5 労働費	(項) 1 労政費	(目) (3) 雇用促進費
(明細書事業名) ○緊急雇用特別対策費		
委託事業費 (重点分野雇用創造分)		

所 属	健康福祉部子ども家庭課		
担当(係)名	保育支援担当	内線	2634

放課後児童クラブの受入体制の充実

<子育て支援対策臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
471,394	国庫 225,356	補助金 471,394(市町村補助)
(前年度 490,600)	一般財源 246,038	

2 背景・現状

放課後児童クラブは保護者の仕事と子育ての両立を支援するものとして開設ニーズが高く、設置数のさらなる増加やクラブの開設時間の拡大など、受入体制の充実が求められている。

3 事業目的

市町村が実施する放課後児童クラブの施設整備や運営に対して支援を行い、クラブの設置を促進するとともに、運営費の加算措置を拡充し、開設時間の拡大や障がい児の受入体制の充実を図り、子どもを安心して育てることができる環境の整備を進める。

4 事業概要

(1) 放課後児童クラブ施設整備費補助金 (18,853 千円)

放課後児童クラブの新規開設に向けた施設・設備の整備費や既存クラブにおける設備の更新費等に対し助成

(2) 放課後児童クラブ設置促進事業費補助金 (16,466 千円)

小学校の空き教室等の改修による放課後児童クラブの新規開設経費に対し助成

(3) 放課後児童クラブ事業費補助金 (431,861 千円)

国庫補助基準を満たす放課後児童クラブの運営経費に対し助成

拡 障がい児に関する専門的知識を持つ指導員の配置を行う場合の加算措置を拡充 (障がい児の受入人数に関わらず一定額を加算)

(4) 小規模児童クラブ事業費等補助金 (4,214 千円)

国庫補助基準に満たない少人数のクラブや長期休暇等に限定して実施するクラブの運営経費に対し助成

拡 保護者のニーズに合わせて長時間開設する場合の加算措置を創設 (平日18時超や長期休暇中8時間超の開設への加算)

(款) 3 民生費	(項) 4 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名) ○児童健全育成費		
放課後児童クラブ施設整備費補助金		
放課後児童クラブ設置促進事業費補助金		
放課後児童クラブ事業費補助金		
小規模児童クラブ事業費等補助金		

所 属	健康福祉部子ども家庭課		
担当(係)名	児童養護担当	内線	2636

児童虐待対策の推進

<子育て支援対策臨時特例基金事業>
 <地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
84,791	一般財源 84,712	委託料 13,731 (業務委託等)
(前年度 290,447)	諸収入 79	補助金 37,489 (市町村補助)

2 背景・現状

児童虐待に関する通報や相談件数は年々増加しており、全国的には子どもの命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない。本県においても児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、児童虐待問題は、社会全体で解決すべき重要な課題である。

このため、県では県内5か所の子ども相談センターを中心にして、虐待の発生予防から早期発見、早期対応、そして子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援を行っている。

3 事業目的

県子ども相談センターや市町村における児童の安全確認のための体制強化、広報啓発及び人材養成などにより、児童虐待対策の総合・緊急的な強化を図り、虐待の早期発見・早期対応を推進する

4 事業概要

(1) 児童の安全確認等のための体制づくりの推進 (33,324千円)

- ・子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤルの実施
- ・児童虐待対応力の向上と迅速対応のため子ども相談センターへの児童虐待対応強化専門職の継続配置

(2) 児童虐待防止のための広報 (40,674千円)

- ・ぎふオレンジリボン運動の推進
- ・映画館における児童虐待防止CM上映などの広報啓発の実施

(3) 児童虐待対策強化のための人材養成 (2,993千円)

- ・児童福祉関係者や職員の資質向上のための研修の実施

(4) 市町村の体制強化のための環境改善 (7,800千円)

- ・市町村が相談や家庭訪問に用いる各種資機材を整備する経費に対し助成

(款) 3 民生費 (項) 4 児童福祉費 (目) (3) 家庭児童福祉費
 (明細書事業名) ○児童福祉対策費
 児童虐待対応専門職等設置費
 オレンジリボン・キャンペーン事業費
 児童虐待防止特別対策事業費・補助金
 子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル事業費

所 属	健康福祉部子ども家庭課		
担当(係)名	家庭支援担当	内線	2638

母子家庭の母の就労支援

<子育て支援対策臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
173,290	国庫	6,483 補助金 173,290 (市町村補助)
(前年度 176,383)	一般財源	166,807

2 背景・現状

母子家庭の母は、生計を支えるために、十分な準備のないまますぐに就業することが多く、就労条件はパートなど非正規で低賃金である場合が大半である。

よって、母子家庭の母の生活実態や地域の実情に応じた就業・自立支援策を講じ、自立の促進を図る必要がある。

3 事業目的

母子家庭の母に、就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するとともに、あわせて確実な就労を支援する。

4 事業概要

看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得を目的として、養成校において2年以上受講する母子家庭の母に、修業期間の全期間の給付金を支給する。

(対象者) 次の要件を全て満たす県内町村(市在住者は市において実施)に住所を有する母子家庭の母

- ① 児童扶養手当受給者又は同様の所得水準
- ② 養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者
- ③ 就業又は育児と修業の両立が困難な者

(支給額)・市町村民税の非課税世帯の場合

10万円(平成23年度までの入学者は14万1千円) / 月額

・市町村民税の課税世帯の場合

7万5千円 / 月額

(款) 3 民生費 (項) 4 児童福祉費 (目) (8) 母子福祉費
 (明細書事業名) ○ 母子家庭援護費
 母子家庭等援護事業費
 高等技能訓練促進費

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
担当(係)名	いきがい支援担当	内線	2594
所 属	健康福祉部地域福祉国保課		
担当(係)名	地域福祉担当	内線	2521

新 要支援者に対する「地域での見守り活動」の充実

＜介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業＞

1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
 137,136 一般財源 137,136 補助金 131,698(事業費補助)
 (前年度 402,000)

2 背景・現状

急速な高齢化の進行等により、多様化・複雑化していく地域の福祉課題に対しては、「自助」や「公助」だけで解決していくことには限界があり、地域住民相互の支え合いにより解決を図っていく福祉コミュニティ（「共助」の社会）の構築が必要不可欠である。地域での見守り活動については、各地域の民生委員や市町村社会福祉協議会が中心となって進められているが、見守りネットワークの一層の強化や、地域での支え合い活動が活発となるよう、担い手の養成や活動への財政的な支援等を行っていく必要がある。

3 事業目的

市町村社会福祉協議会や活動実践団体の取組みに対する支援の充実により、要支援者に対する地域での見守り体制の強化を図る。

4 事業概要

(1) 地域での支え合い活動の支援 (134,889 千円)

要支援者に対する地域住民などの支え合い活動の立ち上げ、拠点整備及び人材育成の支援を通して、地域社会における日常的な支え合い活動の体制づくりを推進

【重点事業】

- ・ 要援護者支援マップの整備及び更新
- ・ 市町村地域福祉計画改定に係るニーズ調査等の実施

(2) 見守りネットワーク活動の強化 (1,247 千円)

新①見守りネットワーク活動などに取り組む担い手を育成するための「地域での支え合い活動研修会」を県内5圏域で開催

新②地域での支え合い活動に携わっているNPO、活動実践団体との協力体制を検討するための意見交換会を開催

③新聞配達員、牛乳配達員など日頃から地域住民と接する機会の多い民間事業者との協働体制を推進する要援護者ネットワーク会議を開催

新 (3) 新たな福祉課題を把握するための県民アンケート調査の実施 (1,000 千円)

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費
 (明細書事業名) ○老人福祉施設費
 地域支え合い体制づくり事業費補助金

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費
 (明細書事業名) ○福祉コミュニティ構築推進費
 見守りネットワーク活動強化対策費
 第三期岐阜県地域福祉支援計画策定準備調査事業費

所 属	健康福祉部地域福祉国保課		
担当(係)名	地域福祉担当	内線	2521

新 刑務所等退所者に対する支援の拡充

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
21,500	国庫 21,500	委託料 21,500 (業務委託)
(前年度 17,000)		

2 背景・現状

刑務所等の退所者のうち、高齢または障がいにより自立が困難な者が、退所後の受入先がないなど、必要な福祉支援を受けることができないために、再犯による再入所を繰り返す傾向にある。

県では、保護観察所と連携して、平成22年1月に「地域生活定着支援センター」(以下、「センター」という。)を開設し、刑務所及び少年院から退所する予定の者で、高齢または障がいにより何らかの福祉的な支援を必要としている者の支援に取り組んでいる(センターの運営は、社会福祉法人岐阜県福祉事業団に委託)が、退所後にできるだけ早く地域に溶け込むことができるよう、継続して支援していく必要がある。

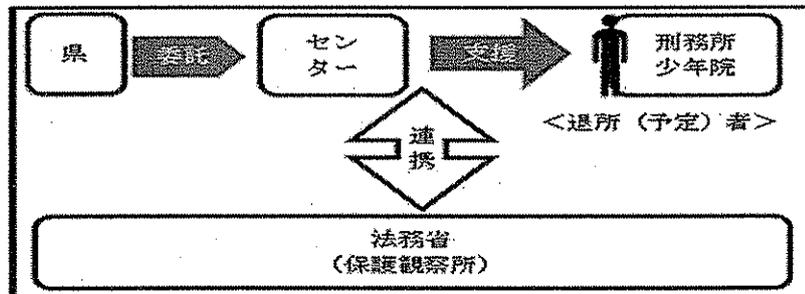
3 事業目的

刑務所等を退所する予定の者が、退所後直ちに福祉サービス(障害者手帳の発給、福祉施設への入所等)を受けられるよう準備をするなど、施設入所中から退所後まで一貫した支援体制を構築することにより地域への定着を促進し、本人の社会復帰と再犯防止につなげる。

4 事業概要

退所者の地域への定着をより進めるため、平成24年度からセンターの機能を拡充。

- ・コーディネート業務(退所までに、福祉サービス利用に必要な準備を実施)
- 新・フォローアップ業務(受入れ先施設の福祉サービス等の利用に関する助言、ケア会議等への参加等を実施)
- 新・相談支援業務(地域に定着できるまでの間、本人や関係機関等からの相談をもとに、継続的な支援を実施)



(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費
(明細書事業名) ○更生保護推進費
地域生活定着支援事業運営委託費

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
担当(係)名	介護保険者担当	内線	2598

新 認知症高齢者支援体制の充実・強化

＜地域医療再生臨時特例基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
50,228	国庫 19,898	委託料 39,796 (事務委託)
(前年度 30,942)	一般財源 30,330	補助金 10,432 (補助金)

2 背景・現状

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者が今後急速に増加すると見込まれている。認知症への対応は、早期診断・早期治療が重要であり、平成23年度に設置した認知症疾患医療センターを中心とした、地域における認知症高齢者支援体制の充実が必要である。

3 事業目的

認知症の拠点医療機関である認知症疾患医療センターが、市町村や介護関係機関等と連携して認知症医療の普及等を図ることができるよう支援を行う。

4 事業概要

(1) 認知症疾患医療センターの運営 (39,796 千円)

認知症を早期発見・早期診断し適切な治療につなげるため、認知症疾患に関する鑑別診断や治療、専門医療相談を実施するとともに、地域での支援体制を構築
委託先：7 医療機関（圏域ごとに設置）

新 (2) 認知症疾患医療センターの認知症対策事業への支援 (7,000 千円)

認知症医療の普及のため、市町村等と連携して、認知症医療・検査・相談などを地域でモデル的に展開する事業費に対し助成

新 (3) 認知症疾患医療センター体制整備への支援 (3,432 千円)

認知症患者や相談者の増加が見込まれるため、認知症疾患医療センターでの医療・検査・相談体制の充実に必要な医療機器等の整備費に対し助成

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (7) 老人福祉費
(明細書事業名) ○介護保険者指導費		
認知症疾患医療センター運営事業費		
認知症疾患医療センター地域認知症対策事業費補助金		
認知症疾患医療センター体制整備事業費補助金		

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	総合療育推進担当	内線	2628

新 希望が丘学園の再整備の推進

< 地域医療再生臨時特例基金事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
34,619	県債 11,000	委託料 33,890(業務委託)
(前年度 0)	一般財源 23,619	

2 背景・現状

県立希望が丘学園（病院・肢体不自由児施設、昭和49年整備）は、施設設備の老朽化に加え、医療的ケアの必要な重症心身障がい児の受入れや、発達障がい児の外来診療及び相談等の需要の増加への対応が困難という課題を抱えている。そのため、隣接の岐阜希望が丘特別支援学校とともに再整備を推進する必要がある。

3 事業目的

医療、福祉、教育が一体となった拠点施設として、現在の建物を再整備し、診療体制の充実や入所児の生活環境の向上を図る。そのうえで、別途整備する岐阜県総合医療センター障がい児病棟とともに、本県の障がい児療育体制の中心的役割を担う。

4 事業概要

- ・設計プロポーザル選定委員会開催 726千円
- 新・地盤調査、土地造成設計、確定測量、医療機器等整備計画策定 10,864千円
- 新・基本・実施設計 23,029千円

- 想定規模：病床数50床、延床面積約6,600～6,700㎡ ※現在の約1.5倍
- 再整備の考え方：
 - ・診察室、検査室、訓練室の拡充や病室の設備の充実により、施設を利用する児の障がいの重度化に対応。
 - ・発達障がい児専用の診察室、訓練室、病室の新設により、早期診断や発達支援のための体制を強化。
 - ・その他、療育人材育成のための研修設備、地域との交流スペース等を新設。
- スケジュール（予定）： H24年度～H25年度 基本・実施設計
 - H25年度 建設工事着手
 - H27年度 供用開始予定

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費
 (明細書事業名) ○総合療育拠点整備費
 希望が丘学園再整備推進費
 希望が丘学園再整備基本・実施設計費

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	総合療育推進担当	内線	2628
	県立病院・看護大学法人担当		2623

新 岐阜県総合医療センター・障がい児病棟の整備

＜地域医療再生臨時特例基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
34,988	県債 16,200	貸付金 16,200(整備資金貸付)
(前年度 0)	一般財源 18,788	補助金 16,871(施設整備費補助)
		負担金 1,917(運営費負担)

2 背景・現状

本県では、医療的ケアの必要度の高い重症心身障がい児の受入れが可能な病床（重症心身障害児施設）が少なく、新規の入所が困難な状態が続いている。また、周産期医療体制の整備に伴い、NICU（新生児集中治療室）等に長期入院中の障がい児の退院後の療育の場としても、新たな病床の確保が必要になっている。

3 事業目的

岐阜県総合医療センターに、高度専門医療を必要とする重症心身障がい児のための病棟を新規整備し、周産期医療・小児医療・障がい児医療の各分野にわたる拠点機能を強化する。そのうえで、別途再整備を進める希望が丘学園や、その他の県内療育機関との役割分担と連携により、重症心身障がい児を支援する体制を構築する。

4 事業概要

地方独立行政法人岐阜県総合医療センターが実施する障がい児病棟の整備に対し財政支援をする。

○想定規模 …… 病床数 30 床
○その他設備 …… 重症心身障がい児用の診察室、デイルーム、遊戯室、図書室、訓練室、相談室
○スケジュール（予定）… H24 年度 基本・実施設計
H25 年度 建設工事着手
H27 年度 供用開始予定
※ 岐阜県総合医療センター敷地内に整備する新棟の2フロア程度を利用

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (6) 地方独立行政法人費 (明細書事業名) ○地方独立行政法人費 総合医療センター障がい児病棟整備事業費補助金 地方独立行政法人運営費負担金
地方独立行政法人資金貸付特別会計 (款) 1 地方独立行政法人資金支出 (項) 1 貸付金 (目) (1) 貸付金 (明細書事業名) ○地方独立行政法人資金貸付金 地方独立行政法人貸付金

所 属	健康福祉部障害福祉課		
担当(係)名	地域生活支援担当	内線	2618

新 重症心身障がい児者等に対する支援体制の充実

<地域医療再生臨時特例基金事業>

<緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
34,819	国庫 2,072	補助金 25,000 (設備整備補助)
(前年度 0)	一般財源 32,747	委託料 6,416 (研修委託)

2 背景・現状

重症心身障がい児者等が在宅生活を続けていく上で、本人及びその家族への支援について、医療的ケアの必要な児者に係る短期入所サービス及び日中一時支援を行う事業所が不足している。

3 事業目的

できるだけ身近な地域でサービスを利用できるよう、短期入所や日中一時支援の場の量的な拡大を図る。また、短期入所を必要とする重症心身障がい児者等が短期入所サービス実施機関への申込等をスムーズに行えるよう各実施機関のネットワーク化を図るとともに、研修の実施により実施機関における受入れ体制も強化する。

4 事業概要

(1) 重症心身障がい児者等短期入所基盤整備事業費補助金 (25,000 千円)

医療的ケアの必要な重症心身障がい児者等の短期入所、日中一時支援を新たに実施し、又は受入れの増を図る医療機関・福祉施設に対し、医療機器等の購入及び設備改修の経費に対し助成

(2) 重症心身障がい児者等短期入所受入れネットワーク事業費 (3,675 千円)

重症心身障がい児者等の短期入所サービス実施機関のネットワーク化を図るとともに、各実施機関の空床情報の一括提供や相談を実施

(3) 重症心身障がい児者等支援従事者研修事業費 (2,000 千円)

重症心身障がい児者等を受け入れている医療機関や福祉施設で支援業務に携わる職員等を対象に、医療的ケアの基本的知識の習得等の研修を実施

(4) 重度訪問介護従事者養成・たん吸引等研修事業費 (4,144 千円)

常時介護を要する在宅の重症心身障がい児者等に対し、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成

(款) 3 民生費	(項) 4 児童福祉費	(目) (11) 児童福祉諸費
(明細書事業名) ○児童援護費		
	重症心身障がい児者等短期入所基盤整備事業費補助金	
	重症心身障がい児者等支援従事者研修事業費	
(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (4) 障害者福祉費
(明細書事業名) ○障害者支援費		
	重度訪問介護従事者養成・たん吸引等研修事業費(在宅)	
(款) 5 労働費	(項) 1 労政費	(目) (3) 雇用促進費
(明細書事業名) ○緊急雇用特別対策費		
	直接実施事業費(重点分野雇用創造分)	

所 属	健康福祉部障害福祉課		
担当(係)名	地域生活支援担当	内線	2618

新 発達障がい児者の療育・相談体制の強化

<地域医療再生臨時特例基金事業>
<緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
11,198	一般財源 9,828	委託料 8,328 (事業委託)
(前年度 0)	使・手 1,370	報償費 1,955 (謝金)

2 背景・現状

発達障がいは、障がいの程度や現れ方がさまざまであり、支援にあたっては専門性が必要となるため、支援機関においては、より実践的な研修を受けることが支援技術の向上に有効である。また、発達障がい者に関する相談を専門に実施している機関が県内全圏域で1箇所のみであるため、各圏域毎に相談支援を行う体制の強化が必要である。

3 事業目的

発達障がい児者支援に携わる人材の養成及び相談体制の充実を図る。

4 事業概要

(1) 発達障がい児者支援指導者養成事業費 (600 千円)

「発達支援センターのぞみ」の職員を、発達障がいに関する豊富な支援ノウハウを有する先進施設に計画的に派遣し、実践的な研修を実施

(2) 発達障がい児者支援実地研修事業費 (900 千円)

専門家を福祉施設に派遣し、発達障がい児者支援に携わる職員に対し、実地での研修を実施

(3) 「発達障がい者支援相談員」設置事業費 (8,328 千円)

現在、発達障がい者に対する相談員を設置している岐阜圏域以外の4圏域に専門相談員を設置し、県内全圏域で相談支援を実施

(4) 発達障がい専門医研修事業費 (1,370 千円)

結婚、出産、子育て等により、離職・休職中の医師で、新たに発達障がい児を対象とする診療科での就業を希望する者に対して、希望が丘学園において研修を実施

(款) 3 民生費 (項) 4 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費 (明細書事業名) ○児童福祉施設整備費 発達障がい児者支援指導者養成事業費 発達障がい児者支援実地研修事業費
(款) 3 民生費 (項) 4 児童福祉費 (目) (5) 希望が丘学園費 (明細書事業名) ○希望が丘学園運営費 希望が丘学園運営費
(款) 5 労働費 (項) 1 労政費 (目) (3) 雇用促進費 (明細書事業名) ○緊急雇用特別対策費 委託事業費(重点分野雇用創造分)

所 属	健康福祉部生活衛生課		
担当(係)名	食品安全推進担当	内線	2568

食品の安全性の確保等に対する施策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
8,792	一般財源	委託費 3,050 (食品検査委託料)
(前年度 8,618)	使・手	需用費 2,273 (検査用試薬等)
		6,406
		2,386

2 背景・現状

県では、平成15年度に「岐阜県食品安全基本条例」を制定し、全庁的かつ部局横断的な体制で食品の安全性の確保に向けた取組みを実施しているが、近年、食品表示偽装事件や食中毒を始めとする食品事故等が引き続き発生し、さらに平成23年度には食品の放射能汚染問題が発生している。増大する県民の食に対する不安感を払拭するため、食品の安全性確保に向けた行政、食品事業者、消費者が一体となった取組みが必要である。

3 事業目的

食品表示の監視指導、食品事業者の行う自主衛生管理体制構築への支援などにより、食品の安全性を確保するとともに、消費者、食品関係事業者等との情報交換、意見交換を行うリスクコミュニケーションを通じた食品に対する安心感の向上を図る。

4 事業概要

(1) 食品の安全性の確保等に係る体制の整備

- ・岐阜県食品安全推進本部及び岐阜県食品安全対策協議会の運営
- ・食品事業者と連携した輸入加工食品の残留農薬検査

(2) リスクコミュニケーションの推進

- ・食品の安全・安心シンポジウムの開催
- ・食品の生産・製造現場の視察と生産者と消費者の意見交換を行う食品安全セミナーの開催
- ・出前講座、消費者との意見交換会の開催

(3) 食品事業者に対する表示監視指導と自主衛生管理支援

- ・食品衛生法、JAS法、米トレーサビリティ法に基づく食品表示の監視指導
- ・高度な衛生管理手法である HACCP システムを取り入れた助言指導と HACCP 推進優良施設の表彰により、事業者の行う自主衛生管理を支援

HACCPとは

原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において、あらかじめ危害を予測し、その危害を防止するための重要管理点を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録し、不良製品の出荷を未然に防ぐシステム

(款) 4 衛生費 (項) 3 公衆衛生費 (目) (2) 食品衛生指導費
(明細書事業名) ○事業名 食品衛生指導費
食品安全総合対策費
食品リスク管理向上対策事業費